

回答書

資高第1759号
令和8年2月10日

入札参加者各位

山梨県総務部資産高度利用推進課長

「山梨県本庁舎の電気調達」及び「山梨県北巨摩合同庁舎ほか74施設の電気調達」(令和8年1月29日公告)に係る質問について、以下のとおり回答いたします。
なお、複数社からいただきました質問事項はまとめさせていただきました。

※ 「入札及び契約時の算定単価」について

2026年4月1日時点の料金単価での算出及び契約をお願いします。

※ 「計算内訳書の端数処理」について

公表している「計算内訳書 様式例」を参考にしてください。

- ① 基本料金、電力量料金 : 端数処理の指定はありません。
- ② 電気料金（合計） : 施設ごと1円未満切り捨てとしてください。
- ③ 入札金額を税込→税抜にする場合 : 1円未満切り捨てとしてください。
- ④ 燃料費調整額 : 完全市場運動型による入札のため、燃料費調整額は含めません。

質問1 【単価の記載について】内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。

(答) 内訳書に入力する各単価は「税込単価」で作成してください。

質問2 【単価の記載について】内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。

(答) 単価の表示桁数（小数点以下の取り扱い）の指定はありません（小数第2位までの表示で差し支えありません）。なお、施設ごとの電気料金（合計）は1円未満切り捨てとしてください。

質問3 【内訳書の記載方法】入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。

- ① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点3位以下切り捨て）
 - ② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点3位以下切り捨て）
 - ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価） = 使用電力量料金 × 単価（小数点3位以下切り捨て）
 - ④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（円未満切り捨て）
- ※③④は入札時の算定に含む場合
- ⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】 + ④
税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合

⑥ 入札金額=⑤×100/110（円未満切上）

*入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。

- (答) 端数処理の指定はありません。なお、施設ごとの電気料金（合計）は1円未満切り捨て、税抜への換算（100/110）は1円未満切り捨てでお願いします。
*「仕様書（12）」のとおり、力率及び再エネ賦課金は入札金額の算定に含めません。
*燃料費調整は想定しておりません。
*月別で分けずに、年間の使用量のみで算出してください。

質問 4 【内訳書の記載方法】複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。

- (答) 全施設の税込合計から税抜額を算出してください。

質問 5 【内訳書の記載方法】入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。

- (答) 「仕様書（12）」のとおり、力率は入札金額の算定に含めません。

質問 6 【内訳書の記載方法】入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。

含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。

また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか

- (答) 完全市場連動型による入札のため、燃料費調整額は含めません。

質問 7 【内訳書の記載方法】入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。

- (答) 「仕様書（12）ア」のとおり、入札金額の算定に再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めません。

質問 8 【内訳書の封入方法】入札書と同封してよろしいでしょうか。

同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。

- (答) 内訳書は入札書と同封で差し支えありません。

留め方や箇所、割印等の指定はありません。

質問 9 【入札書について】入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。

- (答) 郵送の場合、作成日を記載してください。

質問 10 【再入札について】

弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。

- (答) 不要です。なお、再度入札になった場合は棄権とします。

質問 11 【契約内容について】

現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください）例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等

- (答) ○本庁舎

・現契約会社：バンプーパワートレーディング合同会社

- ・契約種別：市場価格連動プラン（特別高圧）
- 北巨摩合同庁舎ほか74施設
- ・現契約会社：株式会社V-Power
 - ・契約種別：市場価格連動プラン（高圧）

質問 1 2 【契約内容について】

本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。

(答) 本庁舎に予備電力の契約があります。種別は予備線です。

質問 1 3 【契約内容について】本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。

(答) 自家発補給電力の契約はありません。

質問 1 4 【契約電力の変更】契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。

(500kW未満の実量制契約の場合)直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。

(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)

⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。

(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)

(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)

⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。

管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。

(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)

(答) 変更する施設はない予定です。

運用は「山梨県北巨摩郡合同庁舎ほか74施設の電気調達に係る仕様書」2(2)アのとおりとします。

質問 1 5 【違約金に関して】協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。

(答) 違約金の支払いはできません。

質問 1 6 請求書の表記について、【線上検針(計量日1日)の場合】弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。【分散検針(計量日1日以外)の場合】弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

(答) 線上検針に対する不都合はありません。分散検針に対する不都合はありません。
なお、完全市場連動型による入札のため、燃料費調整額の適用は想定しておりません。

質問 1 7 【燃料費調整に関して】弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)

東京電力エナジーパートナー株式会社が2026年4月1日に約款変更を行う可能性がありますが、下記どちらでの請求となりますでしょうか

①入札時の燃調（2025年4月1日実施）制度での算定

②供給開始時の燃調（2026年4月1日実施）制度での算定

また、契約期間中に東京電力エナジーパートナー株式会社が約款を改定した場合でも、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。

(答) 完全市場連動型（燃料費調整は除く）を想定しています。
燃料費調整単価は用いません。

質問 1 8 【燃料費調整に関して】弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。

(答) 完全市場連動型（燃料費調整は除く）を想定しています。
燃料費調整単価は用いません。

質問 1 9 【請求書について】弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。

(答) 差し支えありません。

質問 2 0 【請求書について】支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内）

【口座振替の場合】線上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2~15日）と翌月27日（16~31日）にお振替

(答) 原則として契約会社の約款等に従うこととします。

質問 2 1 【請求書について】弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）

(答) 契約書（案）第2条（4）のとおり書面により行うこととしており、郵送での対応をお願いします。

質問 2 2 【支払方法について】お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。

(答) 施設毎に支払い方法が異なりますので、契約後、協議し決定します。

- 質問 2 3** 【支払方法について】【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。
- (答) 不要です。
- 質問 2 4** 【契約書に関して】
弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。
- (答) 契約書や覚書についての協議は可能ですが、全て御社の約款に依拠することができるとは限りません。
- 質問 2 5** 【契約書に関して】契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）
- (答) 契約書の取り交わし期日は締結落札後に協議しますが、契約締結日は令和8年4月1日とします。
- 質問 2 6** 【契約保証金について】契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。（参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など）
- (答) 供給実績調書の提出を求めています。詳細は入札説明書「5入札参加資格の確認」のとおりです。
- 質問 2 7** 【契約保証金について】【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】
- ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。
 - ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。
 - ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。
- (答) 入札説明書 「様式3（その1）」、「様式3（その2）」のとおりです。
- 質問 2 8** 【契約保証金について】契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。
- (答) 契約保証金は契約締結日までに納付していただきます。支払期日の延長は認められません。返還の期日は設定しておりませんが、契約が適正に履行された後、速やかに返還します。
- 質問 2 9** 【落札後の手続きについて】電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。
- ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号）
 - ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需

	<p>要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く</p> <p>③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前15営業日以内※不備のない状態）</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p> <p>(答) 必要な資料等について速やかに用意します。</p>
質問 3 0	<p>【託送料金の変更に関して】基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p> <p>(答) 単価の変更には応じられません。</p>
質問 3 1	<p>各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。</p> <p>(答) 現在の電力供給会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎 現契約会社：バンプーパワートレーディング合同会社 ○北巨摩合同庁舎ほか74施設 現契約会社：株式会社V-Power <p>計量日については、落札者決定通知の際に落札者へ提供します。</p>
質問 3 2	<p>1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(答) 供給最終月に関しては、協議させていただく場合もあります。</p>
質問 3 3	<p>1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(答) 差し支えありません。</p>
質問 3 4	<p>各施設について、自動検針装置はついていますか。</p> <p>(答) 自動検針装置の有無は別紙1のとおりです（ない需要場所もあります）。</p>
質問 3 5	<p>入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。</p> <p>(答) 郵送の場合、作成日を記載してください。</p>
質問 3 6	<p>入札額の算定期間の力率について、力率 100 % で算定期間してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）</p> <p>(答) 「仕様書（12）」のとおり、力率は入札金額の算定期間には含まれません。</p>
質問 3 7	<p>内訳書・予定使用電力量の表を電子データ（エクセル）でいただく事は可能ですか。</p> <p>(答) 山梨県総務部資産高度利用推進課のホームページに掲載しています。 https://www.pref.yamanashi.jp/shisan/r7dennki.html</p>
質問 3 8	<p>内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。</p>

(答) 入札説明書9(3)とおり任意様式としています。記載内容は入札説明書「計算内訳書様式例」に沿ったものとしてください。エクセル様式は山梨県総務部資産高度利用推進課のホームページに掲載しています。
<https://www.pref.yamanashi.jp/shisan/r7dennki.html>

質問 3 9 いただいております予定使用電力量につきまして、現在は市場価格の区分（朝時間・昼時間・晚時間・夜時間）の4区分にてご提示いただいておりますが、当社の料金設定では以下の単価体系を採用しております。

- ・季節別単価（夏季・その他季）
- ・季時別単価（ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間）

そのため、市場価格4区分のままで従量料金の算出ができない状況となります。つきましては、以下についてご回答をお願いいたします。

- ① 各時間帯区分の使用電力量を合算し、季節別【夏季（7～9月）・その他季（1～6月、10～12月）】として従量料金の算出およびご契約とは可能でしょうか。
- ② 季時別単価（ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間）での算出をご希望の場合、各項目ごとの予定使用電力量をご提供いただくことは可能でしょうか

(答) 季節別【夏季（7～9月）・その他季（1～6月、10～12月）】として従量料金の算出および契約とはできません。

質問 4 0 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。

(答) 入札金額の積算は、内訳書の各単価を「税込単価」で作成してください（入札金額は総合計（税込）から100/110で税抜金額を算出し、1円未満切り捨て）。

質問 4 1 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか

- A : 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）
- B : 電力量料金=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）
- C : 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）
- D:再エネ賦課金=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ

- E : 月額合計=各月A～D合算（小数点以下切捨て）

(答) 端数処理の指定はありません。なお、施設ごとの電気料金（合計）は1円未満切り捨て、税抜への換算（100/110）は1円未満切り捨てでお願いします。

*「仕様書（12）」のとおり、力率及び再エネ賦課金は入札金額の算定に含めません。
*燃料費調整は想定しておりません。

*月別で分けずに、年間の使用量のみで算出してください。

質問 4 2 税込総額→税抜総額にする際　円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。

(答) 税込総額→税抜総額にする際は、1円未満切り捨てとします。

質問 4 3 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。

(答)	「銀行振込」のみの支払いは想定しておりません。
質問 4 4	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)
(答)	原則として、契約会社の約款等に従うこととします。供給最終月等に関しては協議させていただく場合もあります。
質問 4 5	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。
(答)	差し支えありません。
質問 4 6	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。
(答)	差し支えありません。
質問 4 7	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。
(答)	差し支えありません。
質問 4 8	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)
(答)	差し支えありません。
質問 4 9	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額 = 燃料費調整単価（ベーシックプラン）+ 市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。
(答)	完全市場連動型（燃料費調整は除く）を想定しています。 燃料費調整単価は用いません。
質問 5 0	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。
(答)	契約期間中の料金改定はいたしかねます。
質問 5 1	燃料費等調整額（燃料費調整・市場価格調整）につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。
(答)	完全市場連動型（燃料費調整は除く）を想定しています。 燃料費調整単価は用いません。
質問 5 2	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。

(答)	契約電力の変更希望及び予定はありません。
質問 5 3	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。
(答)	差し支えありません。
質問 5 4	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：○○kW 最大需要電力実績：2024年1月 ○○kW
(答)	落札者が必要な場合は提供します。
質問 5 5	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。
(答)	相違がある場合は協議いたします。
質問 5 6	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。
(答)	【契約履行証明書】の提出をお願いしています。 詳細は入札説明書「5入札参加資格の確認」のとおりです。
質問 5 7	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いたします。
(答)	供給実績調書の提出を求めています。詳細は入札説明書「5入札参加資格の確認」のとおりです。
質問 5 8	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。
(答)	詳細は入札説明書「5入札参加資格の確認」のとおりです。 免除可否の審査結果についても入札参加資格の確認結果と合わせて通知します。
質問 5 9	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。
(答)	建築・増築にかかる移転の予定はありません。
質問 6 0	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。
(答)	引き込み位置の移設・変更等の予定はありません。
質問 6 1	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。
(答)	落札後に協議いたします。
質問 6 2	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。
(答)	改札結果は山梨県総務部資産高度利用推進課ホームページに掲載します。 公開範囲は入札の参加者名と入札金額（総額）までとしています。

- 質問 6 3 入札方法等（3）に「入札金額は税込額とする」とございますが、（4）のとおり入札書に記載する金額は入札金額の110分の100に相当する金額（税抜）の認識でよろしいでしょうか。
- （答） 御認識のとおりです。1円未満切り捨てとしてください。
- 質問 6 4 当社では東京電力エナジーパートナー株式会社の電気需給約款【特別高圧・高圧】（2025年4月1日実施）のうちベーシックプランを準用いたしますがよろしいでしょうか。
- （答） 完全市場連動型に沿って入札、契約するため、ベーシックプランの適用はできません。
- 質問 6 5 入札金額の算定にあたり、月別の予定使用電力量のデータを頂戴することは可能でしょうか。
- （答） 月別の予定使用電力量のデータの提示はできません。
- 質問 6 6 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。
- （答） 内訳書に入力する各単価は「税込単価」で作成してください。単価の表示桁数（小数点以下の取り扱い）の指定はありません。なお、施設ごと電気料金（合計）は1円未満切り捨てとしてください。
- 質問 6 7 電力量料金について、季時別料金ではなく、夏季・その他季の季節別料金の設定でも構わないか。
- （答） 季節別【夏季（7～9月）・その他季（1～6月、10～12月）】として従量料金の算出および契約とはできません。
- 質問 6 8 請求書について、弊社は第8営業日頃から順次のおしらせとなります。また、ウェブページから請求書を発行させて頂き、紙での請求書は発行いたしません。ご了承いただけますでしょうか
- （答） 契約書（案）第2条（4）のとおり書面により行うこととしており、郵送での対応をお願いします。
- 質問 6 9 1 施設内にご入居されている企業様に対して、電気料金のお支払いを複数分担は原則いたしかねます。ご了承いただけますでしょうか。難しい場合は、個別請求書が必要となる施設と個別請求数をご教示ください。
- （答） 差し支えありません。
- 質問 7 0 年間使用予定電力量について、月別の年間使用予定電力量（kWh）をご提示いただけないでしょうか。季節により電力調達価格に変動もあるため、月別使用予定電力量のご提示が難しい場合は、価格試算が難しく応札ができかねる場合がございます。
- （答） 完全市場連動型に沿って入札、契約となります。月別の年間使用予定電力量の提示はできません。
- 質問 7 1 市場価格調整単価の算定方法は、最新の東京電力エナジーパートナー社の約款に基

づく計算式に依らず、当社独自の計算式となりますが問題ないでしょうか。なお、一般社団法人日本卸電力取引所における東京エリアの30分ごとのスポット市場取引価格を参照しますが、「時間帯別平均」ではなく「月間平均」を参照させていただくことも問題ないでしょうか。

- (答) 平均市場価格については「仕様書(12)」を用いてください。
「時間帯別」東京エリアの30分ごとのスポット市場取引価格を用いて算定してください。

質問72 契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。

契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)

また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

- (答) 現時点では、契約電力の変更は予定していません。

質問73 契約電力を変更（増加・減少）する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)

- (答) 現時点では、契約電力の変更は予定していません。

質問74 現在の供給者を施設別に教えていただけますでしょうか。

- (答) ○本府舎 現契約会社：バンプーパワートレーディング合同会社
○北巨摩合同庁舎ほか74施設 現契約会社：株式会社V-Power

質問75 現在の契約電力および直近1年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。

- (答) 落札者が必要な場合は提供します。
契約電力の決定方法については差し支えありません。

質問76 【仕様書2仕様(12)その他イ】市場価格連動プランでの応札のみ（他のプランは応札不可）ということでおろしいでしょうか。

- (答) 完全市場連動型のみとなります。

質問77 （市場価格連動プランで応札の場合）弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が4時間帯となる料金プラン（市場価格連動プラン）での応札となります。毎月の電力量料金内訳も（夏季・その他季等2窓）（ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓）の区別がなく、4時間帯に区分した単価（朝・昼・晩・夜）が表示されます。また、市場調整の割合が100%のため燃料費調整は行いませんが、スポット市場価格の変動に連動する料金プランとなりますがよろしいでしょうか。

- (答) 差し支えありません。

- 質問 7 8 入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。
- (答) 郵送の場合、作成日を記載してください。
- 質問 7 9 提出する内訳書は事業者の任意様式で提出いたしますが、月別（4月～3月）に分けた形で提出を考えております。その場合、【仕様書 別紙2】には年間の使用量(kWh)しか記載がないため、年間使用量÷12で月ごとに均して算出してもよろしいでしょうか。
- (答) 計算内訳書は月別で分けずに、年間の使用量のみで算出してください。
- 質問 8 0 入札金額の算定にあたり、内訳書のそれぞれの端数処理（表示）方法についてご教示願います。
- <例>
- ①基本料金、電力量料金 … 錢未満切り捨て（小数点以下第二位まで表示）
②各月の電気料金 … 円未満切り捨て（小数点以下切捨て表示）
③入札金額を税込金額から税抜金額（110分の100に相当する金額）にする場合…円未満切り上げ（小数点以下切り上げて表示）
- (答) ①端数処理の指定はありません。
②年間の使用量で算出してください。電気料金（合計）は施設ごと1円未満切り捨てとしてください。
③税抜への換算（100/110）は1円未満切り捨てとしてください。
- 質問 8 1 郵送での入札で、封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。
- (答) 指定はありません。
- 質問 8 2 電気料金請求書（払込用紙）はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となりますが、押印は必須ではないため省略しております。また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。
- (答) 請求書には、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等を表示の上、押印をお願いします。
- 質問 8 3 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。
- (答) 契約書や覚書についての協議は可能ですが、全て御社の約款に依拠することができるとは限りません。
- 質問 8 4 一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靭化などに必要な投資の確保と、コスト効率化によ

る費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。

(答) 単価の変更には応じられません。

質問 8 5 弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。

それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。

(答) 算定時及び請求時においても2026年4月1日時点の単価で算定をお願いします。

質問 8 6 【仕様書 2 仕様 (1 2) その他 エ】一般送配電事業者の使用電力量等算定方法が変更となり、計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値(48コマ)の積算により行っています。(※1) 使用電力量等は、弊社のWEBサイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。

(尚、有効電力は※1の理由からお知らせできませんのでご了承ください。)

(答) 差し支えありません。

質問 8 7 現在の計量日を提示していただけますでしょうか。

(答) 計量日については、落札者へ提供します。

質問 8 8 【仕様書 2 仕様 (7) 使用量の計量及び代金の算定期間】「各月の計量日は、供給者との協議により定めた日とし」とありますが、弊社が落札した場合、一般送配電事業者の制度により、毎月の計量日は一般送配電事業者が定める計量日となりますがよろしいでしょうか。その場合、契約終了日前後での請求書の合算は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますがよろしいでしょうか。

(答) 計量日は、原則として、契約会社の約款等に従うこととします。

年間の請求が13回になることについては差し支えありません。

質問 8 9 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。

(答) 質問書の回答内容に関する問合せ等はお受けできません。

質問 9 0 開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。

(答) 開札結果については速やかに山梨県総務部資産高度利用推進課のホームページ(<https://www.pref.yamanashi.jp/shisan/r7dennki.html>)に入札参加者名、入札金額(総額)を公開します。

質問 9 1 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。

(答) 差し支えありません。

質問 9 2 【あけぼの医療福祉センター、産業技術センター、総合教育センター】契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。契約電力を増加される場合は一般送

配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

- (答) 現時点で、契約電力の変更は予定していません。
変更がある場合は契約業者と協議します。

質問 9 3 契約電力を変更（増加・減少）する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)

- (答) 差し支えありません。

質問 9 4 現在の供給者を施設別に教えていただけますでしょうか。

- (答) ○本庁舎 現契約会社：バンプーパワートレーディング合同会社
○北巨摩合同庁舎ほか74施設 現契約会社：株式会社V-Power

質問 9 5 【あけぼの医療福祉センター、産業技術センター、総合教育センター】現在の契約電力および直近1年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。
電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。

- (答) 落札者が必要な場合は提供します。
契約電力の決定方法については差し支えありません。

質問 9 6 契約期間中に、受電設備（トランス・変圧器容量等）の増設工事を予定している施設はありますでしょうか。該当する施設がある場合、増設工事後に契約電力が増加し、1年を満たないで契約電力を減少または需給契約を廃止される場合は、増加された日に遡って、接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。

- (答) 受電設備の増設工事を予定している施設はありません。契約後に増設工事を実施した場合においては、契約書第20条のとおりとします。

質問 9 7 現時点において受電設備（トランス・変圧器容量等）の増設工事が予定されていなくても、予定の変更等で、上記の事例となった場合は、増加日された日に遡って、接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。

- (答) 契約書第20条のとおりとします。

質問 9 8 【仕様書 2仕様(12)その他イ】市場価格連動プランでの応札のみ（他のプランは応札不可）ということでおよろしいでしょうか。

- (答) 完全市場連動型のみとなります。

質問 9 9 (市場価格連動プランで応札の場合) 弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が4時間帯となる料金プラン（市場価格連動プラン）での応札とな

ります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、4時間帯に区分した単価(朝・昼・晩・夜)が表示されます。また、市場調整の割合が100%のため燃料費調整は行いませんが、スポット市場価格の変動に連動する料金プランとなりますますがよろしいでしょうか。

(答) 差し支えありません。

質問100 入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。

(答) 郵送の場合、作成日を記載してください。

質問101 提出する内訳書は事業者の任意様式で提出いたしますが、月別(4月～3月)に分けた形で提出を考えております。その場合、【仕様書 別紙2】には年間の使用量(kWh)しか記載がないため、年間使用量÷12で月ごとに均して算出してもよろしいでしょうか。

(答) 計算内訳書は月別で分けずに、年間の使用量のみで算出してください。

質問102 入札金額の算定にあたり、内訳書のそれぞれの端数処理(表示)方法についてご教示願います。

<例>

- ①基本料金、電力量料金 … 錢未満切り捨て(小数点以下第二位まで表示)
- ②各月の電気料金 … 円未満切り捨て(小数点以下切捨て表示)
- ③入札金額を税込金額から税抜金額(110分の100に相当する金額)にする場合
… 円未満切り上げ(小数点以下切り上げて表示)

(答) ①端数処理の指定はありません。
②年間の使用量で算出してください。電気料金(合計)は施設ごと1円未満切り捨てとしてください。
③税抜への換算(100/110)は1円未満切り捨てとしてください。

質問103 郵送での入札時で封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。

(答) 指定はありません。

質問104 電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となります。押印は必須ではないため省略しております。また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。

(答) 請求書には、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等を表示の上、押印をお願いします。

質問105 入札書郵送時につきまして、入札書のみ封入した封筒と計算内訳書と入札参加資格確認通知書を入れるという認識で問題ないでしょうか。内訳書も入札書と同じ封筒に入れる必要がありますでしょうか。

(答) 問題ありません。内訳書も入札書と同じ封筒に入れても問題ありません。

質問106 施設ごとの計算内訳書の添付とありますが、様式例のように1施設1行で記載する形で問題ないでしょうか。

(答)	1施設1行の記載としてください。
質問 107	入札書郵送に当たり、封筒の記載方法、割印とう指定はありますでしょうか。
(答)	封筒の記載方法、割印等の指定はありません。
質問 108	入札金額は税抜きという認識で問題ないでしょうか。
(答)	入札書に記載する金額は税抜き（1円未満切り捨て）となります。
質問 109	入札金額は、施設ごとに税込み額と税抜き額を算出し75施設分足したものとなるでしょうか。それとも、75施設分の税込み額を合算しその合計から税抜き額を算出したものとなりますでしょうか。
(答)	75施設分の税込み額を合算しその合計から税抜き額を算出（1円未満切り捨て）してください。
質問 110	入札書に記載する日付に指定はありますでしょうか。
(答)	郵送の場合、作成日を記載してください。
質問 111	入札書と内訳書につきまして、割印とう指定はありますでしょうか。
(答)	割印等の指定はありません。
質問 112	自家発補給電力の契約はありますか。
(答)	自家発補給電力の契約はありません。
質問 113	予備線契約、予備電源契約のある施設はありますか。
(答)	本庁舎に予備電力の契約があります。種別は予備線です。
質問 114	落札後、契約中の予定力率は何%となりますでしょうか。
(答)	契約中の予定力率は東京電力エナジーパートナー株式会社が定める標準供給条件によるものとします。詳細は「仕様書2(9)」のとおりしてください。
質問 115	使用量につきまして、施設ごとの月々の使用量(1施設につき12か月分)の内訳をいただけますでしょうか。
(答)	月々の使用量内訳の提示はできません。
質問 116	弊社では燃料費調整額の項目を設けております。料金算定項目に追加して問題ないでしょうか。
(答)	完全市場連動型（燃料費調整は除く）を想定しています。 燃料費調整額の追加はできません。
質問 117	落札後の契約期間中について、燃料費調整は東京電力エナジーパートナー株式会社の2025年4月1日実施のベーシックプランに準じて行いますが問題ないでしょうか。（2025年4月1日実施が最新）
(答)	完全市場連動型に沿って入札、契約するため、ベーシックプランに準じた契約はいたしかねます。
質問 118	市場価格調整について、旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）にて2026年4月から見直しがございますが、ご請求時及び計算内訳書の作成に

(答) おいて、2026年4月以降見直しされる算定諸元を適用してもよろしいでしょうか。
請求時及び計算内訳書の作成において2026年4月1日時点の単価で算定をお願いします。

質問 119 契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。

(答) 単価の変更には応じられません。

質問 120 1施設（1つの供給地点特定番号）の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。

(答) 差し支えありません。